

マイナンバーカード出張申請サポートを行います

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

「マイナンバーカード出張申請サポート」とは、町内の公共施設に申請サポート会場を設け、マイナンバーカードの申請のお手伝いをするものです。ぜひこの機会にカードを作ってみませんか。

予約は不要ですので、お気軽にお立ち寄りください。

サポート内容 顔写真の無料撮影から申請までの手続き

当日の持ち物

- 本人確認書類(運転免許証等顔写真付きのもの1点または健康保険証や年金手帳等顔写真無しのもの2点)
- 個人番号カード交付申請書(お手元にありましたらお持ちください。)

カードの受け取り 申請後、1か月半程度で役場から交付通知書(マイナンバーカード交付のご案内のお手紙)が届きます。通知書に記載されている持ち物をもって、神川町役場町民福祉課の窓口でマイナンバーカードをお受け取りください。

通知カード
個人番号 0123 4567 8901
氏名 花子
住所 〇〇県△△市□□町〇丁目△番地1-1-1
平成5年3月31日生 性別 女
〒12345678 A12345678

個人番号カード交付申請書
氏名 花子
住所 〇〇県△△市□□町〇丁目△番地1-1-1
生年月日 平成5年3月31日 性別 女
【付随文字情報】
電話番号 1234 5678 9012 3456 7890 123
10000019 01/01
3190110000019#

通知カード

個人番号カードの交付申請書

申請サポート日時・場所

開催時間(全日程共通) 午前9時30分～午後3時30分

日程	場所
【すべて木曜日】 6月15日・7月6日・7月27日・8月17日・ 9月7日・9月28日	神泉総合支所
【すべて木曜日】 6月22日・7月13日・8月3日・8月24日・ 9月14日	ふれあいセンター
【すべて水曜日】 6月28日・7月19日・8月9日・8月30日・ 9月20日	総合福祉センター (いこいの郷)

※10月以降の日程は「広報9月号」でお知らせします。

※申請サポートは、神川町役場町民福祉課窓口で開庁時間内において随時行っております。

成年後見制度って何？

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

成年後見制度とは、認知症や障害のある方で物事の判断能力が不十分になってしまった時、第三者が金銭管理や契約行為等を手伝ってくれる制度です。

こんな時に成年後見制度の利用を考えましょう！

- 預貯金などの管理・解約が出来ない。
- 必要としていない高額な商品を買わされてしまったことがある。
- 施設入所や介護サービスを利用したいが、契約書の内容を理解出来ない。
- 光熱費の支払い方が分からなくなり、電気や水道が止められてしまった。

何から始めればいいのか？ もっと詳しく知りたい！そんな時は成年後見相談ダイヤルに相談しましょう！

成年後見相談ダイヤル：☎0120-235-833

受付時間：平日の午前9時～午後5時

利用料は無料です！お気軽にご相談ください。

※神川町、美里町、上里町に在住もしくは在勤の方、そのご家族がご利用できます。

※相談内容や個人情報は適正に管理しますので、第三者に漏れることはありません。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

給水栓(農業用水)の適切な管理・利用について

問合せ 経済観光課 農政担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

●農業用水の利用について

農業用水のかけ流しで、揚水機場の圧力不足や下流での水不足になることがあります。農業用水の利用について、必要以上の水を流さないよう、適切な管理にご協力をお願いします。

●給水栓の破損事故が多発

トラクターなどの作業で、給水栓を破損させてしまう事故や経年劣化による給水栓の水漏れ・破損事故が多発しています。万が一破損させた場合は、役場までご連絡ください。修理が完了するまで、周辺の農地では農業用水の利用ができなくなります。

事故等を未然に防ぐためにも、事故防止の対策をしていただきますようお願いします。

※給水栓の修理費は、個人負担となります。

●事故防止対策例

- ・作業前にあらかじめ給水栓の場所を確認しておく。
- ・給水栓周囲の草刈りをし、位置が分かるよう目印となる物を置く。



必要以上の水を流さないよう、適切な管理を



給水栓が破損した様子
水が噴き出します



事故防止対策例
古タイヤを利用